

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の背景

本町では、1996年（平成8年）5月に「邑楽町第四次総合計画」を策定し、『活気にあふれ誇りのもてる快適な町』を町の将来像に掲げて、その実現に向けた様々な施策を推進してきました。

総合計画は、「序説」「基本構想」「基本計画」などから構成されていますが、2000年（平成12年）には、そのうちの「基本計画（前期）」が目標年次をむかえ、「後期基本計画」として修正をおこないました。

その後、少子・高齢化のさらなる進行、高度情報化社会の到来、地方分権の推進など、社会・経済はさらに大きく変化を遂げ、本町においても新たな対応が求められるようになりました。

そのため「基本構想」を含む第四次総合計画全体の目標年次2005年（平成17年）をむかえたこともあり、今回「序説」「基本構想」「基本計画」全体を見直して、新たに「邑楽町第五次総合計画」の策定をおこなうこととしました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、町の行財政運営に関わる総合的・基本的・長期的な計画です。町の行政分野全体を包括的に含む「総合的な計画」、将来像・理念・施策内容などに関して骨格となる基本的な考え方と方向性を整理した「基本的な計画」、すぐに取り組むべき施策を含みつつ、長期的な視点からあるべき姿を描いてその実現を目指す「長期的な計画」といった性格を有しています。

町には様々な計画がありますが、本計画が最上位に位置し、各々の施策や計画を有機的にコントロールする役割を果たします。

表 町の計画の体系

